

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【電話番号】	03-6374-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【電話番号】	03-6374-9704
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月30日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式の譲渡を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : キョーリン リメディオ株式会社
- ② 住所 : 石川県金沢市諸江町下丁287番地1
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 橋爪 浩
- ④ 資本金 : 100,000,000円
- ⑤ 事業の内容 : 医薬品の製造販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：6,013個（2026年9月30日現在）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%
異動後：－

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社は2026年9月30日開催の取締役会において、2027年3月31日（予定）を効力発生日として、キョーリン製薬グループ工場株式会社を吸収分割会社、キョーリン リメディオ株式会社を吸収分割承継会社とし、キョーリン製薬グループ工場株式会社が保有する高岡工場及び井波工場を構成する資産及び負債その他の権利義務を吸収分割の方法によりキョーリン リメディオ株式会社に承継させ、また、同日を効力発生日として、キョーリン リメディオ株式会社を吸収分割会社、キョーリン製薬グループ工場株式会社を吸収分割承継会社とし、キョーリン リメディオ株式会社が営むオーソライズド・ジェネリック事業（一部販売に係る事業を除くものとします。）に係る資産及び負債その他の権利義務を吸収分割の方法によりキョーリン製薬グループ工場株式会社に承継させ、その後、2027年4月1日（予定）をもって、当社が保有するキョーリン リメディオ株式会社の発行済株式の全てを株式会社医薬品共創機構に譲渡することを決議いたしました。この譲渡によりキョーリン リメディオ株式会社は特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日 : 2027年4月1日（予定）